

主な検討事項

(1)平成19年放送法改正における法律上の要請(5年後見直し)への対応のうち、

①国際放送、②認定放送持株会社 等について、以下の観点から検証

①国際放送

- ・「外国人向け」テレビ国際放送の現状と課題
- ・JIBによる取組の現状と課題

②認定放送持株会社

- ・放送事業者の経営状況と課題
- ・制度の活用状況と課題

③その他

(2)その他、必要に応じて放送政策に関する諸課題を議論

検討スケジュール

平成24年11月21日に第1回会合を開催し、同25年6月を目途に取りまとめを行う。

他の検討会の概要

本研究会と並んで、放送関係の課題の検討のため、以下の2つの検討会を立ち上げている。

◆「放送コンテンツ流通の促進方策に関する検討会」(座長:岡 素之 住友商事相談役 第1回会合:11月8日)

急速に進む技術やグローバル化等の環境変化に対応して、放送事業者をはじめとする関係者は、新たなコンテンツ市場の開拓に向けた取組を積極的に進めている。こうした新たな市場開拓に向けて、コンテンツ発信チャンネルの強化や権利処理の効率化その他具体的方策について検討を行うことを目的とする。

<検討事項>

- (1) 海外市場など新たな市場開拓の促進に向けた課題
- (2) 放送事業者、権利者、行政など関係者が連携して取り組むべき方策
 - ① 海外におけるコンテンツ発信の場の確保
 - ② 権利処理の効率化の促進
- (3) その他

◆「放送サービスの高度化に関する検討会」(座長:須藤 修 東京大学大学院情報学環長・教授 第1回会合:11月12日)

通信・放送サービスを取り巻く環境は大きく変化し、通信・放送相互の連携による利便性の高いサービスの提供が、さらに容易に実現可能な状況となっている。こうした状況を踏まえ、通信・放送サービスに関する今後の取組について、「スマートテレビ」、「4K・8K(スーパーハイビジョン)」、「ケーブル・プラットフォーム」の3分野について具体化に必要な事項を検討することを目的とする。

<検討事項>

- (1) 4K・8K(スーパーハイビジョン)に関する、放送サービスや受信機器の実用化・普及に関するロードマップの策定
- (2) 視聴者の安全・安心の確保の観点から必要となる、スマートテレビに関するルール具体化、及びその推進体制の整備の進め方
- (3) ケーブルテレビのプラットフォームに求められる機能とその整備の進め方
- (4) その他

放送政策に関する調査研究会 今後のスケジュール(案)

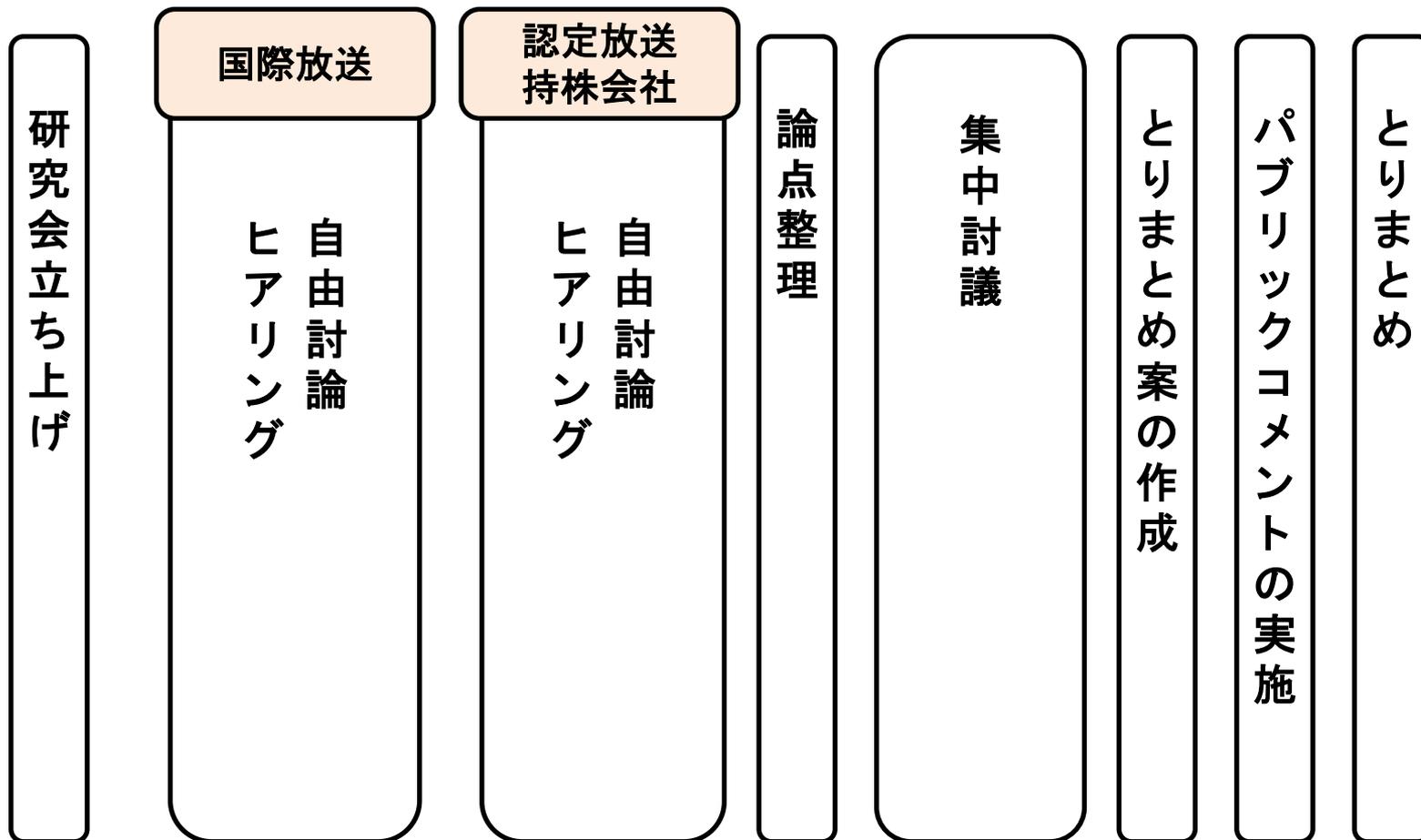
資料1-4

【平成24年】

【平成25年】



11月21日



※その他の放送政策に関する諸課題については、必要に応じ適切な時期に検討